



目次：

大阪大学アーカイブズ創立10周年記念号	1	アーカイブズ10周年に思う	8
今後の大阪大学アーカイブズに期待すること	2	大阪大学アーカイブズ10年の歩み	9
室長在任時の思い出	3	令和4年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」の開催	13
室長時代を振り返る	4	業務日誌（抄）（2022年8月～2023年2月）	13



大阪大学アーカイブズ創立10周年記念号

2012（平成24）年10月1日、大阪大学アーカイブズが設置された。それから10年の年月が経過した。そこで本ニューズレターは、大阪大学アーカイブズ創立10周年記念号とした。写真は、当初アーカイブズが置かれていた旧箕面キャンパス管理棟。

（菅 真城）

今後の大阪大学アーカイブズに期待すること

大阪大学 名誉教授・国士舘大学 教授・大阪大学アーカイブズ 初代室長 阿部 武司



過日、菅真城教授よりこの原稿の執筆をご依頼されて、2022（令和4）年10月に大阪大学アーカイブズが創立10周年を迎えたことに気づき、それをめぐる様々な記憶がよみがえってきました。

阪大アーカイブズの創立に至るまで約10年間に及んだ私の経験は、『大阪大学文書館設置準備室だより』、『大阪大学アーカイブズニュースレター』、および拙著『アーカイブズと私—大阪大学での経験』（クロスカルチャー出版、2020年）などです。すでに述べましたので、ここでもう一度詳しく申し上げる必要はないと思いますが、先がなかなか見えないなか、菅教授とご一緒に試行錯誤を繰り返しつつ、困難な問題を一步一步克服し前進していったことが、今になりますと懐かしい思い出です。

2004（平成16）年4月の法人化以来、現在も進行中の国立大学改革に様々な問題があることは否定できませんけれども、法人化を契機として多くの国立大学で大学史資料室の域を超えた文書館的組織の形成が進んだことは慶賀すべきことです。阪大アーカイブズの場合、創立半年後の2013（平成25）年4月、法人文書資料部門が、内閣総理大臣から公文書管理法に基づく国立公文書館等として、もう一つの大学史資料部門も総理大臣より歴史資料等保有施設として指定され、この時点で強固な存立基盤が確立されました。

阪大アーカイブズの目下最大の課題は、2031年に大阪大学が迎える創立100周年を機に刊行されるべき『大阪大学百年史』への貢献でしょう。大阪大学アーカイブズ設立の発端は、法人化直前に、『大阪大学五十年史』を編纂された方々からの、旧七帝大中で唯一、大学史資料室すらない阪大に、京大や広島大ですでに実現している文書館を設置してほしい、という懇請を、私が受けたことでした。この経緯を思い起こせば、大学の顔となるべき立派な百年史を刊行するための資料を、編纂委員会に提供するという大切な使命を、阪大

アーカイブズが果たすことが、まず大いに期待されます。

しかし、阪大アーカイブズには、さらに重要な使命があります。法人化以後の国立大学では、大学史に関わる歴史資料の管理とともに、事務方が日々、現用文書として使っている法人文書のうち、保存期間が過ぎたものを、あらかじめ定めた受入れ方針に基づいてアーカイブズに移管し、大半の文書を廃棄したのちの厳選された文書を整理・保存・公開することが、重視されるようになりました。この新たな責務の目的は、将来の大学史執筆のための資料の収集もさることながら、より重要なのは、現在の大学の姿を正確に理解するための資料の整備です。

大学アーカイブズの話から離れますが、西欧諸国では、企業内に設けられたビジネス・アーカイブズが、企業が訴訟を受けた際などに経営を守るために、収集した資料を適宜提供して活用に供することが近年増えてきていると聞きます。国立大学のアーカイブズで意識的に収集されつつある大学の現状を示す資料に関しても、それと同様に、たんなる資料収集で事足れり、とするのではなく、明日の理想的な大学像を構築するために、集めた資料の積極的活用を図ることが重要と思われます。収集した資料の重要性を大学当局に認識してもらうよう説得し、大学の戦略を策定する基礎資料を提供する一種のシンクタンクとしてアーカイブズを位置付けてもらうくらいの気概が、今後の阪大アーカイブズには必要でしょう。廣田室長、菅教授、アーカイブズの兼任教員の皆さん、阪大アーカイブズの意義を、機会あるごとに西尾総長をはじめとする大学執行部に訴え続けて下さい。強い意思さえあれば、正しい主張は必ず認められると信じております。

室長在任時の思い出

大阪大学大学院人文学研究科 教授・大阪大学アーカイブズ 2代目室長 飯塚 一幸



私が大阪大学アーカイブズの室長に就いたのは、2014（平成26）年4月1日のことでした。それから2018（平成30）年3月末日に退任するまで、4年にわたり室長を務めました。2012（平成24）年10月1日に発足した大阪大学アーカイブズの初代室長は阿部武司先生でした。阿部先生は2006（平成18）年7月1日に文書館設置準備室長に就任される以前からこの事業に一貫して関わっておられ、大阪大学アーカイブズの制度設計には先生の構想が色濃く反映されていました。次期室長として阿部先生からレクチャーを受けた際には、文書館・資料館を利用する立場にあった発想が抜けず、正直とまどいました。

室長に就任した頃は大阪大学アーカイブズの創業時と言ってよく、保存期間満了となった法人文書の内、重要と認められるものを受け入れ整理のうえ永久保存とする、基本的な作業を全学に定着させることさえ、達成すべき課題でした。また、大阪大学アーカイブズは公文書館法施行後に「国立公文書館等」の指定を受けた最初の大学文書館でした。そのため、全国の大学等などからの視察者が頻繁に訪ねてきました。こうした課題や業務への対応は、準備室の頃から在籍していた菅真城先生に任せっきりで、菅先生がいなくては成り立たない状況でした。

大阪大学アーカイブズには、「国立公文書館等」としての機能とともに、大学史資料部門が置かれています。その成果として、大阪大学出版会から、『大阪大学とともに歩んで 熊谷直昭 第十二代総長回顧録』（2015年、熊谷総長へのインタビューは阿部室長時代に実施）、『金森順次郎 第十三代大阪大学総長回顧録』（2017年）、『岸本忠三 第十四代大阪大学総長回顧録』の3冊を刊行することができました。とりわけ、岸本先生の研究室に出向き、菅先生と岩谷美也子大阪大学出版会編集長、松本紀文大阪大学卒業生室副室長と共に行った都

合4回のインタビューを通して、直接先生の聲咳に接した経験は、忘れられない出来事になりました。

年一回開催される全国公文書館長会議も、公文書館にそれほど詳しくなかった私にとって貴重な機会でした。特に、室長就任直後の2014年6月に札幌で開かれた会議では、大濱徹也氏（筑波大学名誉教授）の基調講演とその後の討論を通して、公文書館のあり方をめぐり考え方の違いがあることを知りました。また、この会議には古くからの知己が多く参加しており、思いがけなくも旧交を温める場となりました。

そうした中で、室長在任時の最大の懸案は、アーカイブズの移転問題でした。大阪大学の旧箕面キャンパス管理棟内に置かれていたアーカイブズにとって、2021（令和3）年4月に迫っていた新箕面キャンパスの開学までに新たな居場所を見つけることは、避けて通れない課題でした。改めて手許にある書類綴を繰ってみると、理事や施設部との面談において、この問題の解決を繰り返し訴えた記憶が鮮明に蘇ってきます。とはいえ、結局在任中には結論を得られず、宿題を残したまま高橋明男先生に後事を託さざるを得ませんでした。それだけに、2021年に吹田キャンパスの生命科学図書館4階に無事移った時には、肩の荷が下りた気がしたものでした。

最後に、室長時代に常に支えていただいた菅先生と事務方の平野さん、阪田さんに改めて感謝申し上げます。

室長時代を振り返る

大阪大学大学院法学研究科 教授・大阪大学アーカイブズ 3代目室長 高橋 明男



はじめに

2018（平成30）年4月にアーカイブズ室長に就任し、2022（令和4）年3月に退任するまでの2期4年間を振り返り、この時期のアーカイブズの特徴的な活動を3点にまとめる。なお、この期間において、懸案であったアーカイブズの旧箕面キャンパスからの移転があり、組織形態においても種々変遷が見られたが、これらについては菅教授のまとめを参照されたい。

I 近隣自治体との連携

アーカイブズが大阪大学の法人文書の保存にかかる公文書館として活動していくにあたって、公文書管理法が規律対象としている公的部門における公文書の管理・保存が様々な課題を抱えていることを踏まえて（公文書管理法34条「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」）、課題に関する情報の交換と共有を目的として、アーカイブズが「地方自治体における公文書管理と保存に関する勉強会」を主宰することとなった。これは、アーカイブズが社会学共創本部に属することになったことに伴い、平成30年度大阪大学社会学共創クラスターの一つとして始められた。

この勉強会は、「地方公共団体における公文書管理と保存の現状を踏まえて、そのあり方を大阪大学と大学近隣の自治体の担当者間で考え、課題の解決のための方策を検討する。」ことを趣旨として、大阪大学の関係教員（アーカイブズの菅教授と高橋、適塾記念センターの松永准教授）のほか、大阪府、池田市、豊中市、吹田市、高槻市、箕面市の実務担当者が構成メンバーとなった。

勉強会は、2018年9月3日に、大阪大学法学研究科内にて立ち上げ会合を行い、大阪大学及び各

参加自治体からそれぞれの文書の管理・保存の現状と課題について報告を行った。また、同年11月17日のららぽーとEXPOCITYにおける大阪大学共創DAYにて、「大阪と大阪大学のいまむかし」と題して、各構成団体が共同で所蔵写真のパネル展示を行った。このパネル展示会は、その後、2020（令和2）年まではEXPOCITYにて、2021（令和3）年以降は阪急電鉄大阪梅田駅ギャラリーコーナーにて、毎年1回、統一テーマを立てて定期開催しており、公文書の管理・保存の意義を一般に訴求する機会として、近隣自治体との重要な連携活動となっている。なお、この勉強会の名称は、2020年8月以降は、「大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体『公文書管理と保存』連絡会議」に改称した。

II 専門職としてのアーキビスト養成課程の創設

公文書館法4条2項が「公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。」と規定する傍ら、同法施行時の附則第2項が「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第四条第二項の専門職員を置かないことができる。」とし、公文書管理法は行政機関と独立行政法人等の職員の研修の規定（32条）を置くにとどまって、公文書の管理保存に係る専門職に関する規定がない。これは、図書館の司書と博物館の学芸員については、図書館法（5条）と博物館法（5条）において、それぞれ国家資格としてその要件等が定められていることと比して、公文書の管理保存に係る専門職が十分に認知されず、公文書の管理保存が本来必要な専門的知見を持った者に担われず、公文書館における公文書の管理保存の意義が一般に認められにくいことの要因の一つである。その意味で、国立公文書館において専門職としてのアーキビスト制度の検討が行われ、2018年12月に職務基準書が公表されたことは、公

文書の管理保存の課題を考える上で極めて重要な意義を有する。

そこで、前記Ⅰの連絡会議の活動の一環として、2019（平成31）年3月18日に、大阪大学会館にて、「地域の記録を守り伝える—公文書館の課題と未来」と題したセミナー（アーカイブズと21世紀懷徳堂の共催による第4回社学共創セミナー）を開き、公文書の管理・保存の現状について理解を深めることとした。本セミナーは、職務基準書の作成に携わった国立公文書館の伊藤一晴専門官の『『アーキビストの職務基準書』の作成経緯と概要』、熊本県の公文書の保存に携わっている九州大学附属図書館付設記録資料館の三輪宗弘教授の「何を残すべきなのか—熊本県公文書への私のチャレンジと日本への提言」、大阪府公文書館で専門職として勤務した経験を有する中京大学法学部の矢切努准教授の「地方公共団体の公文書館の現状と課題—公文書館専門職の経験を通じて」の各報告とパネルディスカッション「地方公共団体の公文書保存は、今」から構成された。本セミナーには、学内関係者だけでなく、前記Ⅰの連絡会議の自治体関係者等の関西地区の公文書館に関係する幅広い参加者を集めることができた。本セミナーの報告は、後にアーカイブズ編のアーキビスト養成のための入門書の一部にも活かされることとなった。

国立公文書館が専門職としてのアーキビストの資格制度を作ろうとしていること、その養成課程が職務基準書に準拠していると国立公文書館により認められた大学の専門課程に対して開かれていることは、アーキビストという専門職が確立され、その養成の場が広く確保される上で、重要である。とりわけ、養成の場を考えた場合、東京には国立公文書館や学習院大学等、九州には九州大学等のアーキビストの養成課程がすでに存在し、国立公文書館の職務基準書に沿った専門課程が作られやすい環境がある。しかし、関西地区にはアーキビストを養成する場が存在しない。そこで、全国的に見て人口が集中している地域の一つである関西地区においてアーキビスト養成の機会

を提供するために、大阪大学に専門課程を設けることが可能かどうかの検討と設ける上で必要な調整を内部的に進めることにした。既存の他大学における養成課程は大学院課程として設けられているが、大阪大学において新規の大学院課程を設けることは現実的ではないことから、可能な方策は既存の大学院、特に、職務基準書に記述されている専門知識を獲得することができる科目を有している文学研究科（現在の人文学研究科）、法学研究科、経済学研究科を中心とした大学院横断型の専門課程（コース）であると考えられた。このような課程を設けて大阪大学がアーキビスト養成に着手することについては、アーカイブズの教員組織を維持し発展させていく上で、アーカイブズに従来の法人文書の管理保存の役割に加えて、アーキビスト養成という教育機能を持たせることが重要かつ必要と考えられるという学内事情も追い風となった。

国立公文書館が職務基準書に即した資格認定制度として、認証アーキビスト制度を2020年から始めることとなったことを受けて、同年8月26日に大阪大学において、関西地区における説明会を前記Ⅰの連絡会議の構成団体を含む自治体関係者に対して行っていただくこととし、説明会の終了後、国立公文書館側（伊藤一晴上席公文書専門官と長谷川貴志公文書専門官）に、大阪大学の課程（コース）案を示して、認証アーキビストの専門課程として認定を受けるための最初の折衝を行った。この段階で、学内的には、職務基準書の要件を満たすために必要と考えられる科目の一つとして、法学研究科において「情報管理法」の2020年度秋冬学期の先行的な新規開講が決まっていたことは、大阪大学の準備が進んでいることを国立公文書館側に印象づけることに役立ったかもしれない。その後、コース内容と職務基準書の定める要件との適合性を図るために、学内の措置（文学研究科における科目の新設、3つの関係研究科における既存の科目をコース科目とする交渉等）、学内の教員が開講できる科目では職務基準書の定める要件を満たすことができない科目を非常勤で担当

していただける学外の研究者の手当て、国立公文書館との調整を菅教授、文学研究科の飯塚教授、経済学研究科の廣田教授らと共に進めた結果、必修科目6科目12単位（文学研究科の新設科目3科目と法学研究科の「情報管理法」を含む3科目）、選択科目12科目24単位（文学研究科の7科目、法学研究科の3科目、経済学研究科の2科目）から構成され、必修科目6科目を含む8科目16単位以上の履修により修了する「大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研コース」をアーカイブズ規程により設け、2020年度中に必要な認定を受ける環境が整った。そして、認証アーキビスト制度2年目の2021年の「令和3年度認証アーキビスト申請の手引き」において、認証要件の「アーキビストとして必要な知識・技能等」を修得する大学院修士課程の科目として、大阪大学のコースの必修科目が明記された。2021年度から学内的にも「大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研コース」が正式に始まり、同年度に2人のコース履修者が認定された。うち1人は、そのほかの認証アーキビストの認証要件（修士の学位、実務経験、アーカイブズに係る調査研究実績）も満たしたことにより、2022年度に認証アーキビストの認証を受けている。

本コースは、2022年度からは学内的には大学院副専攻プログラム「アーキビスト養成・アーカイブズ学研プログラム」（担当教員：菅教授）としての運用を開始し、学内的な認知が進むことになった。

大阪大学のコースを始めるに当たって、アーキビスト養成課程のための入門書があれば便宜であると考えられたことから、アーカイブズの専任・兼任教員が中心となり、前記Ⅰのセミナーの報告から三輪教授と矢切准教授、さらにコースの必修科目を担当していただいている古賀崇天理大学教授にも寄稿していただき、全8講から成る大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト—記録を守り伝える担い手たち』を大阪大学出版会から阪大リーブルとして2021年3月に刊行している。

Ⅲ 専門職としてのアーキビストに関する研究

公的部門において専門的合理性を担保する専門職が法治主義を実効的なものにする上で重要であることを踏まえると（高橋明男編『日本型法治主義を超えて—行政の中の法の担い手としての法曹・公務員』7頁）、公的部門において専門知識を持った人材が必要な役割を果たすという観点は専門職として形成途上にあるアーキビストにも当てはめることができる。前記ⅠとⅡの活動は、このような観点からの実践と言えるものであった。わが国の公文書管理・保存において、アーキビストという専門職が果たす役割が十分に理解されず、ジェネラリストとして採用され定期的に職務の異動を繰り返す一般職が優位を占める現状については、理論的な探究が必要であると考えられる。そこで、「公文書の管理・保存に係る専門職としてのアーキビストの役割について、アーカイブズと専門職としてのアーキビストが確立している諸外国と比較することにより、ジェネラリストが多数を占める文系公務員の中で、どのように専門職としてのアーキビストが、その重要な役割を果たしていき、公的文書の管理・保存プロセスの専門的合理性を確立することができるかを検討する」ことを主眼として、「公的文書の管理・保存におけるアーキビストとジェネラリストの役割に関する比較研究」を科研費（基盤研究（C））により2020年度から開始した（研究代表者は高橋、研究分担者として菅教授ほか3人）。本研究は、前記Ⅱのアーカイブズのコースを側面から支援する研究として、2023（令和5）年度に延長して継続中である。

おわりに

2期4年間の任期を振り返ると、アーキビスト養成コースは始められたものの、課題として残ってしまったことも少なくない。その1つがアーキビスト養成コースを学外者が利用しやすくするための環境整備である。関西地区における認証アーキビストの専門課程が現状では大阪大学のコースのみであることに鑑みると、科目等履修生として

履修する学外者の利用のハードルを下げるのが大阪大学の責務である。そのための方策が、学内的に大学院科目等履修生高度プログラムとしても認定を受け、科目等履修生としての入学手続が現状ではコースを構成する3つの研究科の科目ごとに必要であることを一元化することである。しかし、大学院科目等履修生高度プログラムは、幹事部局が学生を受け入れる大学院部局でなければならないという制約があることから、大学院部局ではないアーカイブズが幹事部局となることができず、大学院科目等履修生高度プログラムとしての認定は実現できていない。これを実現するためには、関係する学則やアーカイブズを含む組織のあり方も検討する必要がある。

第2に、アーキビスト養成コースは、学内的にはより幅広い活用が考えられてよいと思われる。たとえば、学内の公文書管理・保存に係る研修の一環として指定して履修を推奨し、受講の便宜を図ることによって、学内の学生・教職員が公文書管理・保存に関する専門的知識を得ることを促進し、希望する者が認証アーキビストの資格を取得することを支援することが期待される。また、本コース（の必修科目）の履修は、認証アーキビストのうち、知識・技能に関する要件を満たすにとどまるが、実務経験の要件について、本コースの履修を終えた院生が後期課程在学中にアーカイブズにおいてアルバイトとして勤務することにより充足することも、可能な方策として考えられてよいであろう。なお、認証アーキビストのアーカイブズに係る調査研究実績の要件については、アーカイブズニューズレターに公表機会を提供することをすでに行っている。

第3に、在任期間中に企画しながら実現できなかったものとして、アーカイブズが歴代総長の回顧録の編纂を行ってきたことを受けて、大阪大学の近時におけるトピックとして、ほぼ同時期に起こった国立大学法人化と大阪大学と大阪外国語大学の統合の過程を当時の総長・副学長等の関係者により記録するという企画がある。元々は、関係者が当時を振り返る座談会として計画したとこ

ろ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて座談会形式を各関係者からの寄稿形式に改めたものの、費用と内容を詰めることができないままになってしまった。アーカイブズの使命の一つである歴代総長の記録を今後どのような形で残していくかを早急に考えなければならないが、アーカイブズは、大阪大学の法人文書の保存にとどまらない有為な歴史的記録の保存もその使命として課されていると考えられ、大学の重要な出来事の多面的な記録保存は重要な課題であり続けよう。

第4に、法人文書の管理保存という本来の役割に関して、文書のIT化が進行することと紙媒体の記録の保存は物理的に限界があり得ることから、保存資料のデジタル化が重要な課題となる。同時に、デジタル化により記録へのアクセスを容易にすることも課題である。併せて、個人情報保護制度の改革への対応も適切に行われなければならない。

第5に、アーカイブズが担う役割が、法人文書の管理保存に加えて、アーキビストコースの運営、パネル展示会、歴代総長の記録の保存など多様化してきたことに鑑みると、アーカイブズの（専任）教員組織の増強は差し迫った課題と認識されなければならない。

最後になったが、任期中の様々な業務遂行にあたっては、菅教授とアーカイブズの事務局を担ってこられた阪田さん、山寺さんを初めとする総務部総務課文書管理係の歴代のみなさんには、特に展示会の広報業務やアーキビストコースの教務業務のような本来的なアーカイブズの業務とは異質の業務に巻き込むことになり、大変お世話になった。真摯かつ丁寧に業務に当たっていただいたことに感謝申し上げたい。

アーカイブズ10周年に思う

大阪大学大学院経済学研究科 教授・大阪大学アーカイブズ 4代目室長 廣田 誠



大阪大学アーカイブズは文書館設置準備室を発展的に改組して2012（平成24）年10月1日設置され、この度発足より10周年の記念すべき時を迎えました。発足以来大阪大学アーカイブズでは、大学運営において生み出された過去の貴重な記録文書を収集・保存・管理し、また必要に応じて閲覧に供することを最優先の責務として参りました。しかし近年においては教育、研究及び社会貢献に関わる業務の重要性がとみにクローズアップされる傾向が全国のアーカイブズにおいてみられます。そのため大阪大学アーカイブズでは、2021（令和3）年度より文学研究科、法学研究科及び経済学研究科の協力を得てアーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースを発足させ、教育機能の充実をはかりました。これは国立公文書館において2020（令和2）年度より認証アーキビスト資格認定制度が始まったことに対応したもので、認証アーキビストの資格を取得するための基本的な知識・技能とアーカイブズ学に関連する最新の研究動向を学ぶことができ、また必修科目12単位と選択科目4単位以上、合わせて16単位以上を履修した受講生はアーカイブズ学コースの修了が認定され、また必修科目6科目12単位を履修した場合は認証アーキビストの認証要件として国立公文書館で認められます。

一方社会貢献に関しましては、以下のように本学の内外においてイベントの開催あるいはイベントへの参加を通じ、学内の他部門ならびに地域社会との連携を計って参りました。

- (1) 国立公文書館所蔵資料展「国立公文書館が大阪大学にやってきた」（2013年2月22日～3月9日）
- (2) 大阪大学総合学術博物館 第9回特別展（2016年4月27日～7月9日）
- (3) 大阪大学共創フェスティバル2018 大阪大学共創DAY@EXPOCITY「大阪大学とあそぼう」（2018年11月17日）
- (4) 大阪大学社会学共創連続セミナー第4回「地域の記録を守り伝える—公文書館の課題と未来」（2019年3月18日）
- (5) 令和元年度 共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（2020年1月17日～2月27日）
- (6) 令和2年度 共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（2021年1月29日～2月25日）
- (7) 大阪大学創立90周年／大阪外国語大学創立100周年記念事業 大学創立周年記念展「街に生きる学問—学都大阪の礎・つなぎあう想い—」（2021年4月27日～8月10日）
- (8) 令和3年度 共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（2022年2月1～13日）
- (9) 令和4年度 いちよう祭「アーカイブズ施設見学会」（2022年5月3・4日）
- (10) 令和4年度 共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（2023年2月1～14日）

しかしこのように多様化する業務に大阪大学アーカイブズが単独で対応することは決して容易ではありません。そのため同じ大阪大学内において同様の課題に直面する総合学術博物館、適塾記念センターとの間で連携強化に向け協議を重ねた結果、2023（令和5）年4月より新組織ミュージアム・リンクスが発足することとなりました。これにより従来博物館・適塾・アーカイブズに所属していた教員はリンクス所属となり、兼任教員として各組織の運営にあたることとなります。ただしアーカイブズは内閣府所管の組織という特殊事情により、7月から新組織に移行致しますが、これにより単独の組織では対応困難であった問題の解決が容易になり、アーカイブズと致しましても大学内外からのご期待により良くおこたえできるようになるのではないかと期待しております。引き続き大阪大学アーカイブズの活動にご理解とご支援の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

大阪大学アーカイブズ10年の歩み

大阪大学アーカイブズ 教授 菅 真城



はじめに

2012（平成24）年10月1日、大阪大学アーカイブズ（以下、「アーカイブズ」と略記）が設置された。早くもそれから10年の月日が経過した。その時々動きは、年に2回発行してきた『大阪大学アーカイブズニューズレター』（以下、『ニューズレター』と略記）で報告してきた。また、その創設については、初代室長の阿部武司と専任教員の菅真城による紹介がある（阿部武司『アーカイブズと私』クロスカルチャー出版、2020年）、菅真城『大学アーカイブズの世界』大阪大学出版会、2013年）が、10年を契機にその主要な動きを振り返っておきたい。

前身

アーカイブズの前身は、2006（平成18）年7月1日に設置された大阪大学文書館設置準備室（以下、「準備室」と略記）である。準備室が設置されるには1年以上の準備期間があったので、アーカイブズ設置までは7年ほどの準備期間があったことになる。

準備の期間が長かった大きな理由に、書庫が確保できなかったことがあげられる。準備室は当初豊中キャンパスのサイバーメディアセンター豊中教育実習棟内におかれたが、書庫スペースはなかった。2011（平成23）年度から、大阪大学と大阪外国語大学との統合によりスペースが空いていた箕面キャンパス管理棟内に移転し、その後同棟内でスペースを拡張し、書庫スペースを確保した。

懸案のもう一つに、事務をどこが担当するかということがあったが、これは2012年度から本部事務機構総務企画部総務課に文書管理室が設置されたことにより解決された（その後文書管理室は廃止され、総務課文書管理係が事務担当になった）。

その間、文書館（仮称）の必要性が蒸し返されることもあったが、学内各位のご理解を得て、2012年10月1日に大阪大学アーカイブズが設置さ

れた。なお、アーカイブズという名称になった理由については、阿部前掲書参照。

国立公文書館等と歴史資料等保有施設の指定

アーカイブズは、保存期間が満了した法人文書のうち重要な文書の移管を受け、それを整理、保存、公開することを中心業務とすることになっていた。そのためには公文書管理法施行令に基づき国立公文書館等として内閣総理大臣の指定を受ける必要があった。また、法人文書以外の大阪大学の歴史に関する資料を取り扱うため、歴史資料等保有施設の指定を受けることにした。そのため、アーカイブズには法人文書資料部門と大学史資料部門を置いた。こうして、アーカイブズ設置後の半年間は、これらの指定のための準備が主要な業務となった。なお、二つの指定を受けることになったことについては、『ニューズレター』第1号参照。

内閣府の公文書管理委員会懇談会（定足数不足で懇談会となった）での説明、内閣府大臣官房公文書管理課による実地視察を経て、『官報』平成23年3月29日号外（第62号）「公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所を定めた件（総務一三）」で二つの指定が官報公示され、2013年度からアーカイブズとして本格的な活動が行えるようになった。

設置根拠と組織改編

アーカイブズの設置根拠は、「大阪大学アーカイブズ規程」（2012年9月19日）である。この規程は、大阪大学規程集では、第1編全学（法人及び大学）第2章管理運営3その他に置かれている。「国立大学法人大阪大学組織規程」で規定される組織ではない。このことは発足以来現在に至るまで変わることはない。

しかし、教員の所属や運営上は別の組織が置かれることがあった。2017（平成29）年8月26日に

社会学共創本部が設置され、専任教員は社会学共創本部所属となり、アーカイブズは兼任することになった。社会学共創本部は、総合学術博物館、適塾記念センター、21世紀懐徳堂とアーカイブズが母体となり、専任教員の所属が配置換えとなったが、それぞれの組織はそのまま残存された。2018年1月1日、共創機構の発足に伴い、社会学共創本部は共創機構社会学共創本部となった。2020年3月31日に社会学共創本部は廃止され、翌4月1日から専任教員の所属がアーカイブズに戻った。

その後、総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズを母体とするミュージアム・リンクス（以下、「リンクス」と略記）構想が立ち上がり、2022年度からはそれぞれの長と担当理事とで種々協議を重ねられ、2023年4月1日からリンクスが立ち上がることになった。これに伴って、専任教員はリンクスに配置換えされることになったが、アーカイブズは公文書管理法に基づく内閣府との関係から、7月1日から配置換えとなる予定である。

吹田キャンパスへの移転

外国語学部は、箕面市栗生間谷の旧キャンパスから2021（令和3）年度から箕面船場の新キャンパスに移ることになった。アーカイブズも移転を余儀なくされるわけだが、新キャンパスに移転することは床面積の関係上できず、学内で移転先を検討してもらうことになった。この移転先検討に当たっては、歴代室長に種々交渉してもらい、全学的なワーキングで検討してもらったが、なかなか決定することができず、最終的に吹田キャンパスの生命科学図書館4階の一郭に移転した。本部事務機構と近くなったのは思わぬ利点であった。

法人文書の移管

アーカイブズの中核業務である法人文書の移管は、文書主管課である総務部総務課文書管理室（現在は文書管理係）と密接な関係で行われる。

年度末に保存期間が満了した法人文書は、レコードスケジュールにしたがって移管簿・廃棄簿が作成され、文書管理係に提出される。そしてそれがアーカイブズに回送され、リスト上で6～7

月頃に移管・廃棄のチェックを行う。現物のチェックは行い得ていない。それに基づいて正式な移管簿・廃棄簿が作成され、法人文書の移管・廃棄が行われる。文書現物の移管（運搬）は文書管理者が行う。数値的に平均すると、毎年の移管が1000点、廃棄が10000点程度である。

歴史資料等の受贈

歴史資料等の受贈は随時受け入れている。ウェブサイトやニュースレターには寄贈の呼びかけを掲載しているが、アーカイブズ側からはあまり能動的に働きかけていないのが現実である。にもかかわらず、歴史資料等書庫はほぼ埋まってきており、今後の書庫拡張が課題になっている。

展示・イベント

アーカイブズは常設展示場を持っていない（吹田移転後は展示ケース2個とピクチャーレールを備えたが）。そのため展示を行う際には、総合学術博物館をお借りしたり、学外でパネル展示を行ってきた。展示の実績については、廣田教授の回想参照。また、イベントについては、高橋教授の回想参照。また、オーラルヒストリーも実施してきていて、その成果として書籍を刊行したことについては飯塚教授の回想参照。

教育活動

アーカイブズが行ってきた教育活動の主なものに、自校史教育「大阪大学の歴史－大阪大学を創った人達－」の実施と認証アーキビスト養成教育がある。教育活動については、『ニュースレター』第19号および高橋教授の回想参照。

おわりに

アーカイブズは専任教員1名という小規模組織である。教員増員は是非とも望まれるところである。テニユア制に移行することが望ましいと思われる。事務補佐員2名は、総務課文書管理係所属である。学生アルバイトはいない。何を行うにも、総務課文書管理係の皆さんには大いにお世話になってきた。改めてお礼を申し上げて擲筆することとする。

大阪大学アーカイブズ10年の歩み年表

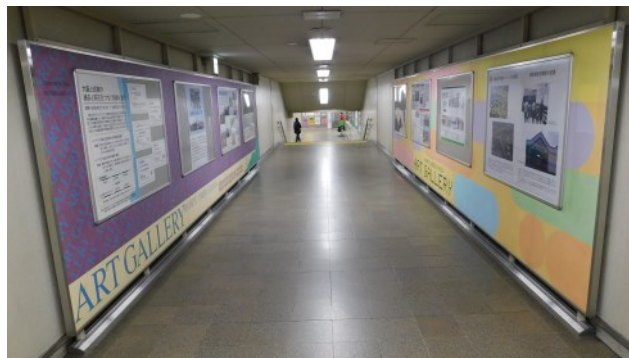
年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
2012年 7 月30日	役員連絡会で平成24年10月 1 日付けでの大阪大学アーカイブズ設置が認められる。	2014年 1 月22日	菅、核融合科学研究所で講演。
2012年 9 月 5 日	内閣府大臣官房公文書管理課に「公文書等の管理に関する法律施行令第2条第1項第3号の規定に基づく「国立公文書館等」の指定について」回答。	2014年 3 月31日	阿部武司室長退任。
2012年 9 月13日	内閣府大臣官房公文書管理課に「「歴史資料等保有施設」の指定等について（回答）」を提出。	2014年 4 月 1 日	飯塚一幸文学研究科教授が室長に就任。
2012年 9 月14日	内閣府大臣官房公文書管理課から「利用等規則案の策定について（依頼）」を受領。	2014年 7 月 5 日	大阪大学アーカイブズ歴史資料等の寄贈及び寄託受入れ内規を制定。
2012年 9 月19日	「大阪大学アーカイブズ規程」が教育研究評議会で承認される。	2014年 8 月 4 日	第149回記録管理学会例会を開催。菅、「大阪大学アーカイブズの設立と活動」について講演し、施設見学会を開催。
2012年 9 月30日	大阪大学文書館設置準備室を廃止。	2014年 8 月26日	附属図書館職員と阪大刊行物保管について協議。
2012年10月 1 日	大阪大学アーカイブズを設置。	2014年 9 月10日	大阪大学史に関する研究会を開催。講師：沢井実経済学研究科教授「大阪高等工業学校から大阪工業大学・大阪帝国大学工学部へーその歩みと大学史編纂の課題ー」。
2012年10月17日	第1回アーカイブズ運営委員会を開催。	2014年10月 9 日	外国学図書館と旧大阪外国語大学資料の取り扱いについて協議。
2012年11月14日	菅、国文学研究資料館主催アーカイブズカレッジ（短期）（福井県文書館）でアーカイブズ・レコード・マネジメント論を講義。	2014年11月17日	全国大学史資料協議会2014年度総会ならびに全国研究会を開催。
2012年12月18日	菅、近畿大学平成24年度学内研究助成（21世紀教育開発奨励金）プロジェクト「近畿大学の大学アーカイブズと学内資料の収集・保存に関する基礎的研究」講演会「大学史資料の収集・保存をはじめするには？」において「大阪大学アーカイブズの設置と文書管理」を講演。	2014年11月17日	内閣府大臣官房公文書管理課による現地調査。
2013年 2 月15日	公文書管理委員会委員懇談会に出席し、大阪大学アーカイブズ特定歴史公文書等利用等規程について説明。	2015年 4 月 1 日	大阪大学アーカイブズ特定歴史公文書等利用細則・大阪大学アーカイブズ歴史資料等利用内規を一部改正。
2013年 2 月22日	国立公文書館所蔵資料展「国立公文書館が大阪大学にやってきた」を総合学術博物館待兼山修学館で開催（3月9日まで）。	2015年 9 月25日	出版文化社主催（関西地区）第1回学園アーカイブセミナーを開催。菅、「大学アーカイブズ構築の意義と課題、将来への展望」講演し、施設見学会を開催。
2013年 2 月28日	内閣府大臣官房公文書管理課による現地調査。	2015年11月10日	大阪大学アーカイブズ編『大阪大学とともに歩んで 熊谷信昭第十二代総長回顧録』（大阪大学出版会）刊行。
2013年 3 月21日	法人文書管理に関する説明会を開催。	2015年11月17日	菅、国文学研究資料館主催アーカイブズ・カレッジ（短期）で「アーカイブズ・レコード・マネジメント論」講義（三重県総合博物館）。
2013年 3 月28日	「国立公文書館等」と「歴史資料等保有施設」として内閣総理大臣に指定されたことが『官報』（号外第66号）に公示される。	2015年11月18日	内閣府大臣官房公文書管理課による現地調査。
2013年10月 3 日	経済学研究科・経済学部「文書学Ⅱ」開講。	2016年 4 月27日	総合学術博物館第9回企画展「嗚呼黎明は近づけり 友よ我らぞ光よと～よみがえる旧制高校 大高・浪高の記憶と記録～」を共催（7月9日まで）。
2013年12月 3 日	菅、出版文化社主催「第3回学園アーカイブセミナー」で講演。	2017年 3 月 7 日	大阪大学アーカイブズ編『金森順次郎第十三代大阪大学総長回顧録』（大阪大学出版会）を刊行。
		2017年 4 月14日	全学共通教育基礎セミナー「アーカイブズの世界に触れる」開講。

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
2017年 8 月26日	社会学共創本部設置。専任教員の所属が社会学共創本部になり、アーカイブズは兼任。	2021年 1 月29日	EXPOCITYで共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」を開催。テーマ「大阪と北摂における防疫の記録」（2月11日まで）。
2017年12月 5 日	新任教員研修プログラム「大阪大学の歴史」を実施。	2021年 2 月 1 日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、閲覧室を閉室。
2018年 3 月30日	大阪大学アーカイブズ編『岸本忠三第十四代大阪大学総長回顧録』（大阪大学出版会）を刊行。	2021年 2 月12日	EXPOCITYでの共同展示展示替え。テーマ「大阪と北摂のまちの変遷」（25日まで）。
2018年 3 月31日	飯塚一幸室長退任。	2021年 3 月 1 日	閲覧業務を再開。
2018年 4 月 1 日	高橋明男法学研究科教授が室長に就任。	2021年 3 月31日	大阪大学アーカイブズ編『アーカイブズとアーキビスト記録を守り伝える担い手たち』（大阪大学出版会）を刊行。
2018年 9 月 3 日	社会学共創クラスター「地方自治体における公文書管理と保存クラスター」立ち上げ会合。	2021年 4 月 1 日	アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースを開設。
2018年11月17日	大阪大学共創DAY@EXPOCITYで「大阪と大阪大学のいまむかし」ブース出展。	2021年 4 月16日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大阪大学の活動基準に従い、当面の間学外利用を停止。
2019年 3 月18日	大阪大学社会学共創連続セミナー第4回「地域の記録を守り伝えるー公文書館の課題と未来ー」を開催。	2021年 6 月 3 日	大学創立周年記念展「街に生きる学問ー学都大阪の礎・つなぎあう想いー」を総合学術博物館等と共催（8月10日まで）。
2019年 3 月20日	菅、企業史料協議会主催「ビジネスアーキビスト研修講座第4回関西開催」で「アーカイブズの立ち上げとアーキビストの役割」講義。	2022年 2 月 1 日	阪急電鉄大阪梅田駅で共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」を開催（13日まで）。
2020年 1 月16日	菅、国立公文書館主催アーカイブズ研修Ⅱで「大阪大学アーカイブズにおけるハンセン病関係文書の利用に係る審査について」講義。	2022年 3 月31日	高橋明男室長退任。
2020年 1 月17日	EXPOCITYで共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」を開催（2月27日まで）。	2022年 4 月 1 日	廣田誠経済学研究科教授が室長に就任。
2020年 3 月31日	社会学共創本部廃止。	2022年 5 月 3 日	いちよう祭で施設見学会を開催（4日まで）。
2020年 4 月 1 日	専任教員の所属がアーカイブズに戻る。	2022年12月 3 日	菅、東北大学創立115周年、東北大学創立百周年記念、東北大学史料館設置60周年記念「認証アーキビスト養成コース開設記念シンポジウムーアーカイブズ専門職拡充と大学の役割ー」（東北大学）に登壇。
2020年 4 月 8 日	4月7日に政府より改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が大阪府に出されたことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月1日まで臨時閉室。	2023年 1 月20日	菅、「准認証アーキビスト」骨子案に係る全国公文書館長会議構成館向け説明会でコメント。
2020年 4 月30日	臨時閉室の期間を「当面の間」に変更。	2023年 2 月 1 日	阪急電鉄大阪梅田駅で共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」を開催（14日まで）。
2020年 6 月22日	閲覧室を再開。		
2020年 8 月26日	認証アーキビストの申請に係る説明会を開催。		
2020年10月14日	菅、南山アーカイブズ主催オンライン講演会「アーカイブズと図書館：大学におけるLA連携の可能性」で「大学におけるMLA連携の可能性ー大阪大学の事例を中心にー」講演。		
2021年 1 月 1 日	吹田キャンパス生命科学図書館4階に移転。		

令和4年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」の開催

2023（令和5）年2月1～14日の期間、大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体『公文書管理と保存』連絡会議主催で共同展示会を開催しました。昨年と同じく、阪急電鉄大阪梅田駅のギャラリーコーナー（神戸線側）での開催となりました。

展示テーマは「大阪と北摂のまちの風景の記録」と「大阪と北摂の鉄道・駅舎」で、北摂地域や大阪大学の来し方の一コマを切り取って展示し、「まち」が人びとの生活とどう関わってきたのかを振り返るとともに、路線の敷設に伴い沿線の周辺がどのように変化してきたのか、都市開発や産業との関わりについて紹介しました。



〔展示団体〕豊中市・吹田市・箕面市・池田市・
大阪大学アーカイブズ

業務日誌（抄）（2022年8月～2023年2月）

2022年

- ・8月2日 人文学研究科「アーカイブズ・マネジメント論講義」開講
- ・9月16日 学外から「出陣」した佐田愛彦大阪医科大学学長銅像について照会
- ・10月5～7日
菅教授、横浜出張。全国大学史資料協議会2022年度総会ならびに全国研究会（神奈川大学みなとみらいキャンパス）に出席
- ・10月14日 施設部と施設キャラバンで意見交換
- ・10月27～28日
菅教授、全史料協第48回全国（滋賀）大会（オンライン）に出席
- ・10月29日 菅教授、公害資料館ネットワーク資料研究会（オンライン）に出席
- ・11月2日 菅教授、南山アーカイブズ主催講演会（オンライン）に出席
- ・11月21日 新任教員研修プログラム「大阪大学の歴史」（オンライン）を実施
- ・11月25～27日
菅教授、沖縄出張。デジタルアーカイブ学会第7回研究大会（琉球大学他）に出席
- ・12月3日 菅教授、仙台出張。東北大学文学部創立百周年記念・東北大学史料館設置60周年記念「認証アーキビスト養成コース開設記念シンポジウムーアーカイブズ専門職拡充と大学の役割ー」（東北大学）に登壇

- ・12月6日 菅教授、全国大学史資料協議会西日本本部会2022年度第4回研究会（関西学院大学大阪梅田キャンパス）に出席
- ・12月19日 第17回アーカイブズ運営委員会（オンライン）を開催

2023年

- ・1月20日 菅教授、「准認証アーキビスト」骨子案に係る全国公文書館長会議構成館向け説明会（オンライン）に出席
- ・2月1～14日
令和4年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（阪急電鉄大阪梅田駅）を開催
- ・2月9～10日
菅教授、国立公文書館主催令和4年度アーカイブズ研修Ⅱ（オンライン）を受講
- ・2月13日 学生から京阪神「原爆の子にこたえる会」関係史料について照会
- ・2月16日 学外から大阪帝国大学工学部航空学科について照会
- ・2月23日 菅教授、立川出張。国文学研究資料館基幹研究「アーカイブズ社会の基盤創発に関する基礎的研究」（国文学研究資料館）第2回研究会に出席

大阪大学アーカイブズ利用案内

・開室日

次に掲げる日を除く毎日

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

・利用時間

午前9時30分～午後4時30分

・利用請求の受付

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

大阪大学アーカイブズ構成員名簿

室長 廣田 誠（経済学研究科・教授）
教授 菅 真城（法人文書資料部門）

〈兼任教員〉

【法人文書資料部門】

高橋明男（法学研究科・教授）
瀧口 剛（法学研究科・教授）
三阪佳弘（高等司法研究科・教授）
藤本慎司（工学研究科・教授）
阿部浩和（サイバーメディアセンター・教授）
中村征樹（全学教育推進機構・教授）
安岡健一（人文学研究科・准教授）

【大学史資料部門】

菅 真城（アーカイブズ・教授）
飯塚一幸（人文学研究科・教授）
田口宏二郎（人文学研究科・教授）
松永和浩（適塾記念センター・准教授）
宮本隆史（人文学研究科・講師）

〈事務担当〉

大阪大学総務部総務課文書管理係



大阪大学アーカイブズニュースレター 第21号

発行日 2023年3月31日
編集発行 大阪大学アーカイブズ
〒565-0871
大阪府吹田市山田丘2-3
吹田キャンパス 生命科学図書館4階

Tel. 06 (6879) 2421
Fax. 06 (6879) 2422
E-mail office@archives.osaka-u.ac.jp
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/schools/ed_support/archives_room